

幸福に関する有識者意見聴取結果要旨 (R3.10.18～11.9)

参考資料 1

有識者名	増澤 徹 氏	矢野 和男 氏	松橋 啓介 氏	松岡 斉 氏
所属等	茨城大学ライフサポート科学教育センター長、工学部長	(株) ハピネスプラネットCEO	国立環境研究所 社会システム領域地域計画研究室長	(一財) 日本総合研究所理事長
自身の取組	磁気浮上型人工心臓の研究・開発により心臓病患者のQOL向上を支援	幸福感を定量的に計測するアプリを開発し、企業のマネジメント活動を支援	社会の持続可能性と個人の幸福に関する研究を行い、指標の開発や自治体の計画策定に参画	2012年から客観的指標を用いた都道府県幸福度ランキングを作成
県の取組への意見	<ul style="list-style-type: none"> 自分が生きたいように生きられる基盤を県が整えるという考え方はよい 限界がある中でも、最大限の幸福を追求するような県になってほしい 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい挑戦を常にやっていくことが大事 挑戦するエネルギーを持っていることが幸せの姿であるため、子どものチャレンジ率のような挑戦心を評価する指標があることはよい 	<ul style="list-style-type: none"> 計画の全体の枠組みはわかりやすい 政策ごとに1～2指標を設定することはバランスが良い サステナビリティや人権に関する指標が設定されていることはよい 今後は県民と共有し、我が事として参加してもらうことが大切 	<ul style="list-style-type: none"> 独自に指標を開発し、県計画の一部として活用する県は他に例がなく、素晴らしい 毎年度全国順位を算出するという取組も挑戦的である。 20政策はよく整理できているため、政策ごとに指標を設定するとよい 今後は世代や性別と設定指標との関連性を整理し、県民の共感性を上げる
県への提案	<ul style="list-style-type: none"> 一人当たり住宅面積など、生活の快適さを表す指標を設定するとよい 第一次産業の振興、社会人教育、女性が県内に残れる環境づくりなどが重要である 	<ul style="list-style-type: none"> 県の歴史など、個性や強みを活かした指標を設定するとよい 個人の前向きさを測る指標設定を行うとよい 	<ul style="list-style-type: none"> 若者に「やりたいことができる」「外国と交流しながら仕事が進められる」県と認識されるよう、起業数や留学生数などの指標を設定するとよい 似た指標の設定は当該分野の重みづけになるので留意すること 	<ul style="list-style-type: none"> チャレンジごとの指標数の違いは重みづけになるので留意すること

第1回茨城県総合計画審議会等における委員からの主な意見と対応状況

1. 第1回茨城県総合計画審議会における委員意見

意見の概要	担当部局	対応状況(案)
<p>■徳田委員</p> <p>・農林水産業や自然環境について、県のアイデンティティという側面からも、全般的にさらに重点度を上げて良いと考える。</p>	<p>県民生活環境部 農林水産部</p>	<p>・自然環境については、湖沼の水質浄化をはじめ、カーボンニュートラルの実現など、豊かな自然を保全していけるよう、計画に取り組みを盛り込んでまいります。【県民生活環境部】</p> <p>・農林水産業については、ブランド力向上や需要拡大、担い手の育成など、儲かる農林水産業の取り組みを計画に盛り込んでまいります。【農林水産部】</p>
<p>・全体構成として、第1部第1章第2項の発展可能性と、第3部で掲げる基本計画がリンクしている状態が望ましく、接続性に留意してもらいたい</p>	<p>政策企画部(計画推進課)</p>	<p>・ご意見のとおり、計画の着実な進捗により、本県のポテンシャルが更に発現し、発展する姿が想像できるよう、基本計画を構成してまいります。【計画推進課】</p>
<p>■清山委員</p> <p>・生産年齢人口の取り方、15歳からとなっているが、学生が含まれるので、20歳からとしたほうがよい。</p> <p>・高齢者の活用ということで、特に60代後半の労働力が高まってきている。60代前半、60代後半、70代と、区切って(政策を考えて)みていったほうがよい。</p>	<p>政策企画部(計画推進課、統計課)</p>	<p>・ご意見を踏まえ、「0～14歳、15～64歳、65歳以上」の3区分としていた人口構成を、「0～14歳、15～19歳、20～64歳、65～74歳、75歳以上」の5区分に記載を見直しいたしました。【計画推進課】</p>
<p>■仁衡委員</p> <p>・茨城には他県にも充分自慢できる文化がたくさんあります。</p> <p>これらをしっかり位置付けて「古くからある大事な強みを新しいセンスで打ち出しなおしていく」という取り組み、そこに県民が誇りを感じ、余暇にそういった文化を楽しめる、他都道府県の人々もそれらの文化を体験しに訪れる、そういう懐深い豊かさがある、ということを盛り込んでほしい。</p>	<p>政策企画部(計画推進課) 営業戦略部 県民生活環境部 教育庁</p>	<p>・県では、本計画に記載する全ての取組の推進が、県民の心の豊かさ(≒幸せ)に資するものと捉え、政策・施策を推進してまいりたいと考えております。【計画推進課】</p> <p>・ご意見につきまして、文化を本県の一つの強みとして、県内外の観光客に対する誘客コンテンツとして位置付けてまい</p>

<p>「III 新しい人財育成」に「政策 14 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城」があるのは承知しております。しかし「文化」は「育成」のためにのみあるのではなく、文言にもあるとおり「楽しむ」、すなわち豊かさにこそ通じるものだと思う。</p> <p>具体的な提案としては、移動するのであれば「政策 14」を「政策 4」に移動し、旧「政策 18」は「政策 14」に移動してはどうか。</p> <p>(茨城の観光を支える人を育成する、という関連付け。)</p>		<p>ります。【営業戦略部】</p> <ul style="list-style-type: none"> また、政策 14 には、本県の伝統・文化の魅力を発信できる人材の育成について、併せて取組を位置付けてまいりたいと考えております。【県民生活環境部・教育庁】
<p>県章は紺であり、やや暗いイメージ。県花がバラなので赤やピンクとか黄色とかあるので、多様性をイメージするために色を変えて、計画に記載する、そういった方法もあるのではないかと。職員が赤いバラ、ピンクのバラの名刺を使うとか。県職員の意識改革をし、様々な人が幸せな県であることを示す必要。</p>	<p>政策企画部 (計画推進課) 営業戦略部</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現在の県章は、平成 3 年 11 月 13 日に定められ (茨城県告示第 1232 号)、色を指定していることから、現段階では対応が難しい状況です。【営業戦略部】 (参考) 県章は茨城県のアイデンティティを象徴化する視覚デザインシステム (デザインの原則や基準等) を作成のうえ、デザイン 幸福度指標のキービジュアル等の作成に当たり、ご意見を踏まえ、多様性をイメージできるようなデザインにするよう検討してまいりたいと考えております。【計画推進課】
<p>■三浦委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 農林水産において、もう少し目新しいものが入ってもいいのかなと。農福連携の推進はその一つであり、障害者の方にとっても、(担い手が不足する) 農業者にとっても WIN-WIN な関係がしてくれるのでは 	<p>保健福祉部 農林水産部</p>	<ul style="list-style-type: none"> 障害者においては、希望と適性にあった就労が可能になるよう、各産業とのマッチング方策を引き続き検討するとともに、特に農福連携については、「政策 8 障害がある人も暮らしやすい社会」に具体的な取組として位置付けてまいります。【農林水産部・保健福祉部】

新しい県総合計画の策定スケジュール（案）

開催時期	総合計画審議会	変革期をリードする新時代の茨城づくり 調査特別委員会
令和3年 5月		【第1回】（5月24日） ○調査方針・活動計画の決定 ○財政基盤と行政組織の強化
令和3年 6月		【第2回】（6月16日） ○DX（デジタル・トランスフォーメーション）等によるスマート自治体の推進
令和3年 7月		【第3回】（7月21日） ○出資団体改革等の推進 【第4回】（7月30日） ○県総合計画の政策・施策の進捗状況、 数値目標の達成状況 ○産業の振興・創出等
令和3年 8月		【第5回】（8月31日） ○安心安全快適な生活環境
令和3年 9月		【第6回】（9月21日） ○人材（財）育成 ○中間提言案の検討
令和3年 10月	【第1回】（10月28日） ○諮問 ○計画全体の構成（案） ○時代の潮流等（素案） ○計画推進の基本方針（素案） ○基本計画骨子（素案） ○数値目標の考え方（素案） ○「挑戦する県庁」への変革骨子（素案）等	【第7回】（10月21日） ○中間提言案の決定 【本会議】（10月25日） ○中間提言
11月		【第8回】（11月11日） ○新たな県総合計画の検討状況について ○最終提言案の検討
12月	【第2回】（12月17日） ○将来構想（案） ○計画推進の基本方針（案） ○基本計画、数値目標（案） ○「挑戦する県庁」への変革（案）等	【第9回】（12月7日） ○最終提言案の決定 【本会議】 ○最終提言
令和4年 1月	【第3回】 ○答申（原案）等	
2月	（パブリックコメント）	
3月	【第4回】 ○答申（案）等 【第5回】 ○答申	【第10回】 ○県総合計画案の対応状況 【本会議】 ○調査結果報告